

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	母子健康診査事業			会計	款	項	目	大	小
				01	04	01	01	04	01
政策	04	4節	誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	健康増進課				
施策	4-4	健康で明るい暮らしづくり		主管課長	伊原 理香				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	市民（妊婦・乳幼児とその保護者）	意図	子どもを安心して産み、健やかに育てることができるようにする。
事業内容	1. 集団健康診査（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査） 2. 医療機関委託健康診査（妊婦一般健康診査・乳児一般健康診査、3か月児健康診査）を通して、妊娠、出産、育児という一連の流れの中で、母子保健の推進向上を図る。			
事業開始から現在までの状況変化	昭和53年10月から1歳6か月児健康診査、平成9年から3歳児健康診査を実施。3歳児健康診査2次の耳鼻科健診は平成26年度から市内医療機関へ委託。妊婦・乳児一般健康診査（医療機関委託）は県内医療機関（千葉県医師会）及び県外医療機関と契約し、妊娠中14回、乳児期2回を実施。3か月児健康診査は市内契約医療機関において個別健診を実施。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
		①	1歳6か月児、3歳児健診受診率	97.10				97.30
②	3か月児健診受診率	94.30	95	96.10	%	↑↑↑	3か月児健診受診者数/対象者×100	
③	妊婦一般健康診査受診率	99.60	96.90	104	%	↑↑↑	(健診受診回数÷12) / 対象者×100 ※1人平均受診回12回	
④	乳児一般健康診査受診率	89.50	89.30	89.70	%	↑↑↑	(乳児健診受診者数÷2) / 対象者×100	
⑤								
⑥								
指標で表すことができない定性的な成果	健診後のフォローを随時、保健師・栄養士・歯科衛生士等、各専門職が連携し家庭訪問・電話・面接等を実施しており、安心・安全に繋がっている。			目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） 1歳6か月児・3歳児健診の対象者は増加しているが、未受診者へ手紙、電話、訪問、休日の再訪問など丁寧な受診勧奨を行い、高い受診率を維持している。また、未受診者情報を他課と共有し、未受診者の把握に努め、虐待の予防、早期発見に繋がっている。健診自体は小児科全員診察を実現し、健診内容を充実させた。その他の健診においても安心・安全な妊娠、出産、育児に繋がる大切な健診である為、訪問時等での受診勧奨を行い、引き続き受診率の向上に努める。				
事務事業のコスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
事務事業の総コスト(a=b+c)	282,345,586	303,816,735	293,732,476					
事業費(b)(円)	229,668,286	255,064,335	269,634,160					
うち一般財源	229,668,286	255,064,335	269,634,160					
職員給与費(c)(円)	52,677,300	48,752,400	24,098,316					
人役・職員(人)	4.20	4.20						
人役・再任用(人)								
人役・臨職(人)	19.70	18.00	21.00					
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
				コストの削減	A 削減の余地はない	
総合評価	I 拡 充 （事業を拡大して継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	対象者の増加による健診会場の混雑、待ち時間が長くなる等の課題について、小児科全員診察実施にあたる所要時間を含め、改善を図っていく。	③取組における課題(Check)	対象者の増加により、集団健診に要する時間増の保護者への負担、会場の安全確保、また小児科診察全員実施に伴う医師の負担増が課題である。
②H30に実施した取組(Do)	小児科医師の確保及び配置体制を整え、小児科全員診察を実施。これに伴い、健診の流れ・会場の見直しを行い、歯科医師の配置人数を増員した。	④課題に対する今後(H31~)の改善計画(Action)	毎月2回実施していた集団健診の実施回数を月3回に増やすことで、1回当たりの受診者数が減少し、医師の診察の負担及び、所要時間が短縮されることによる受診者の負担を軽減する。